

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	中山間地域等直接支払交付金事業	会計名称	一般会計				担当課	農林水産課		
		予算科目	6 款 1 項 5 目	事業番号	2540			所属長名	向井 裕臣	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)						担当責任者名	池内 伸至		
法令根拠等	中山間地域直接支払い交付金実施要領及び同要領の運用等						実施期間	【開始】	平成 0 年度	
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興							【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興のための中山間地域対策									
事業の対象	中山間地域等直接支払制度協定加入者			事業の目的	耕作放棄地の増加により、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域において、協定を締結した農業者へ交付金を交付し、多面的機能の維持・増進を図り、自立的かつ継続的な農業生産活動の体制整備に向けた前向きな取組みにを支援することを目的とする。					
事業の内容(整備内容)	中山間地域等直接支払交付金事業（山村振興法、過疎法等の地域振興立法の指定地域等の農用地区域内における急傾斜等の要件を満たす対象農用地において、活動計画に基づき5年間以上継続して行われる農業生産活動等の対象行為を実践する集落及び農業者等に対する補助事業）中山間地域等直接支払推進事業（交付金交付等の適正かつ演歌庄名実施の促進に向けた推進事務事業）			昨年度の課題に対する具体的な改善策	第4期対策の2年目となり、説明会等を通じて制度の周知徹底や理解促進を図ることで、高齢化等により耕作放棄地の増加が懸念される中山間地域において、協定農地の加入促進及び、多面的機能の確保に努める。					

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
直接事業費	88,278	3,839	86,628	0	0	85,923	対象農用地面積 ha	820	838.9	838.9	835.5	
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金	66,527	1,919	64,971	0	0	64,442						
地方債	1	0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	21,750	1,920	21,657	0	0	21,481						
職員の人工(にんく)数	0.80	0.55				0.55						
1人工当たりの人物費単価	8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費+人件費	94,712	8,286				90,370						
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)			交付金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
成果指標	指標	当該年度の対象農用地面積/前年度の対象農用地面積×100			単位	→	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度
					%		目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
	指標設定の考え方	対象農用地面積の増加を測定することで、中山間地域が担う多面的機能を増進する活動を測定する。			実績		0.81	1.02				
	指標で表せない効果	中山間地域は、平野部に比べ農産物を生産する上で不利な条件を多数抱えており、直接支払にて補う本制度は、高齢農業者も安心して参加できる地域ぐるみの取組みを推進し、以って農地の保全や多面的機能の確保に大きな効果が認められるものである。										

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			現地確認実施により適正実施に努めている。なお、下半期には愛媛県監視を受ける予定である。							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者（	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	平成27年度からの第4期対策を迎える年度は中間評価が必要となりため、各協定へ更なる制度・趣旨理解を求める必要があるため、個別説明を実施した。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	多くの協定が高齢化に加え、後継者不足及び鳥獣害被害からなる意欲低下が懸念されるため、他事業との連携による不安解消など、啓発活動を継続する必要がある。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3					
	一次判定～所属長（	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、「農業の有する多面的機能の發揮の促進に関する法律」に基づく法定事務事業であり、中山間地域における耕作不利地の営農活動促進に対する効果が認められるため継続と判断する。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		本事業は、中山間地域における耕作不利地の営農活動において、平場との不利地補正に不可欠な取組であるが、高齢化や担い手不足、有害鳥獣被害の増加等を理由として参加者が大幅に減少している。他事業の活用も考慮しながら、事業の普及・啓発に努める必要がある。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4					
		手段の最適性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識	本事業は、中山間地域における耕作不利地の営農活動において、平場との不利地補正に不可欠な取組であるが、高齢化や担い手不足、有害鳥獣被害の増加等を理由として参加者が大幅に減少している。他事業の活用も考慮しながら、事業の普及・啓発に努める必要がある。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4					

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 当該事業があることから、地域力を結集して放任園（耕作放棄地）が増えないよう努力を頂いている。今後の事業拡大PRにも注力をする。	 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input checked="" type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。